

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月12日
【事業年度】	第15期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ALBERT
【英訳名】	ALBERT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 壮志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階
【電話番号】	03-5937-1610（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 村上 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階
【電話番号】	03-5937-1610（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 村上 嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	959,315	812,833	872,283	1,630,775	2,324,335
経常利益又は経常損失()	(千円)	43,500	121,029	158,133	199,270	193,632
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	185,370	279,345	172,977	248,100	187,536
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	666,054	787,333	883,544	1,360,507	1,022,967
発行済株式総数	(株)	2,171,500	2,377,900	2,585,250	3,258,500	4,452,500
純資産額	(千円)	857,420	823,995	843,585	2,047,090	3,216,155
総資産額	(千円)	973,170	3,152,521	3,015,074	3,779,181	3,695,651
1株当たり純資産額	(円)	394.85	345.66	325.52	627.37	727.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	(円)	90.48	128.33	71.30	88.33	54.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	56.61	42.35
自己資本比率	(%)	88.1	26.1	27.9	54.1	86.9
自己資本利益率	(%)	-	-	-	17.2	7.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	138.12	153.06
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	196,974	7,425	122,280	116,568	28,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	218,745	42,876	48,659	313,967	20,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	647,949	2,413,620	11,680	413,439	281,613
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	473,882	2,835,812	2,678,581	2,892,962	2,619,004
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	55 〔13〕	68 〔12〕	88 〔19〕	100 〔51〕	128 〔70〕
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数)	(%)	- (-)	117.1 (106.3)	114.2 (138.9)	1,079.6 (91.6)	743.4 (101.2)
最高株価	(円)	8,160	3,285	2,050	16,730	15,700
最低株価	(円)	999	1,000	1,035	1,200	7,610

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額は、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第11期、第12期及び第13期においては潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 自己資本利益率は、第11期、第12期及び第13期は当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 株価収益率は、第11期、第12期及び第13期は当期純損失であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄〔 〕外書きは、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員及びアルバイトを含んでおります。）の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
9. 第11期の株主総利回り及び比較指標は、2015年2月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため記載しておりません。第12期以降の株主総利回り及び比較指標は、2015年12月30日の株価の終値を基準として算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2005年7月	東京都渋谷区に株式会社ALBERT設立（資本金60,000千円）
2007年11月	「おまかせ！ログレコメンダー」商品化
2011年10月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本業務提携契約を締結
2013年5月	「プライベート・データマネジメントプラットフォーム請負サービス「smarticA!DMP」リリース
2013年7月	「企業向けデータサイエンティスト養成講座」スタート
2015年2月	東京証券取引所マザーズ市場上場 本社を東京都新宿区西新宿一丁目26番2号に移転
2015年3月	マップソリューション株式会社と資本業務提携契約を締結 エヴィクサー株式会社と資本業務提携契約を締結
2015年9月	ディープラーニングサービス開始
2016年8月	人工知能・ディープラーニングのコンサルティング・導入支援サービスの提供を開始
2016年12月	株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド 投資事業有限責任組合を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、 2,409,890千円の資金調達を実施 チャットボット型接客ツール「スグレス」リリース
2017年7月	株式会社マクニカと業務提携契約を締結 チャットボット型接客ツール「スグレス」を渋谷区に提供 実証実験開始
2017年8月	株式会社テクノプロとの間でデータサイエンティスト育成に関する協業開始
2017年12月	NVIDIA主催イベントで自動運転等に応用可能な深度推定（距離推定）エンジン発表
2018年4月	Googleのクラウドプラットフォーム「Google Cloud Platform」サービスパートナー認定
2018年5月	トヨタ自動車株式会社と業務資本提携契約を締結
2018年7月	データサイエンティスト養成講座が経済産業省の「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」に認定
2018年8月	KDDI株式会社とAIチャットボット活用分野で協業し「働き方改革」を促進 熊本県庁の子育て安心AI事業で人工知能（AI）とLINEを活用した相談支援プログラムの実証実験を開始
2018年10月	東京海上日動火災保険株式会社と資本業務提携契約を締結 AI・画像認識サービス「タクミノメ」リリース 株式会社ARISE analyticsと共同しKDDI株式会社の「データサイエンティスト育成プログラム」を支援 トヨタ自動車株式会社・Toyota Research Institute-Advanced Development, Inc.・東京海上日動火災保 険株式会社の3社間での高度な自動運転の実現に向けた業務提携におけるビッグデータ分析およびAIアル ゴリズム開発の技術支援を発表
2018年12月	KDDI株式会社と資本業務提携契約を締結
2019年1月	本社を東京都新宿区北新宿二丁目21番1号に移転
2019年2月	「タクミノメ」に異常検知とアノテーション機能を追加リリース
2019年4月	東海支社を愛知県名古屋市中区牛島町6番1号に開設
2019年7月	株式会社三井住友フィナンシャルグループと業務提携契約を締結
2019年8月	株式会社ABEJAと業務提携契約を締結 「タクミノメ」より画像認識AI構築ツールを販売開始
2019年11月	株式会社マクニカと資本業務提携契約を締結 日本ユニシス株式会社と資本業務提携契約を締結
2019年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格の認証を取得

3【事業の内容】

(1) 経営理念とコアコンピタンス

当社は、「分析力をコアとし、顧客の意思決定と問題解決を支援する」を経営理念とし、AIの社会実装を視野に入れたAIの開発パートナーとして産業の発展に寄与する、日本屈指のデータサイエンティストカンパニー（ ）として、ビッグデータアナリティクス領域において最適なデータソリューションを提供しております。

コアとなるアナリティクステクノロジーを用いた「AI活用コンサルティング」「ビッグデータ分析」「AIアルゴリズム構築とシステム開発・運用」「AIを用いた独自プロダクトの提供」等を通じて、より良い社会の実現を目指しております。また、国内においてデータサイエンティストが圧倒的に不足している現状を改善すべく、これまでに培ったノウハウを元に「データサイエンティストの育成支援」を行なうことで、データ活用のプロフェッショナル人材の育成にも貢献します。

データから価値を創出し、ビジネス課題の解決を実現するプロフェッショナル集団

(2) サービスについて

当社は、クライアントニーズに応じてカスタマイズされたビッグデータ分析、AIアルゴリズムの開発、AIのシステム実装等のプロジェクト型サービスと、幅広いクライアントを対象とするAIを搭載した汎用的な自社プロダクトの提供サービス、データサイエンティスト育成支援サービスを行っております。

プロジェクト型サービス

当社は、AI実装を視野に入れたAIの開発パートナーとして、ビッグデータ分析、AIアルゴリズムの開発及びAIのシステム実装をプロジェクト型で行っており、（ ）AI活用に投資意欲の高い産業に注力していること、（ ）ビッグデータ分析からAIのシステム実装までを一気通貫で行うこと、（ ）180名を超えるデータサイエンティスト集団がプロジェクトを推進すること、を特徴としております。

当社は、AIの実装を視野に入れた投資意欲の旺盛な産業を中心に注力しており、現在のところ、自動車、製造、通信、流通/インフラ、金融を当社の重点産業としております。AI開発の工程は大きく、ビッグデータ分析、AIアルゴリズム開発、AIのシステム実装、から構成されますが、当社はいずれの工程においてもサービスを提供しております。また、これらを支えるため、主に数理統計分野をバックグラウンドとするデータサイエンティストを組織化し、更に独自の教育プログラムで継続的なスキル向上に努めております。

自社プロダクトの提供サービス

当社では、現在、AIを搭載した汎用的な自社プロダクトとして、主に、AI・高性能チャットボット「スグレス」、AI・画像認識サービス「タクミノメ」を提供しております。

「スグレス」は、あらゆるビジネス・コミュニケーションのシーンで活用できるチャットボットであります。BtoE（企業と従業員）やBtoC（企業と消費者）、BtoB（企業同士）等様々なビジネスシーンで起こるコミュニケーションの課題について、「スグレス」を活用することで効率的なコミュニケーションを実現し解決することができます。ビジネスシーンのみならず、行政や自治体でも導入が進んでおります。

「タクミノメ」は、画像認識技術を活用したい企業向けのPoC支援サービスであります。製品の品質検査等をシステム化する前にタクミノメによりその蓋然性を短期間で分析します。製造・建築・医療・小売・流通など様々な産業分野で画像解析や画像認識技術が必要とされている中、「タクミノメ」は、画像認識に必要とされるタスク「画像分類」「異常検知」「物体検出」「領域検出」に対応しています。人の「目」による判断工程を、AI技術を活用した画像認識に代替することで、扱う情報量や判断の質を向上させます。また、有スキル者の不足やスキル継承等の課題を解決します。

データサイエンティスト育成支援サービス

AI開発の需要が高まる一方、それを担うデータサイエンティストの不足が社会的に顕在化している中、当社は、大手クライアントをはじめとして、自社内におけるデータサイエンティスト養成ニーズのある企業に対し、データサイエンティスト養成講座を提供しております。なお、2018年7月、当社のデータサイエンティスト養成講座は経済産業省の「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」に認定されております。

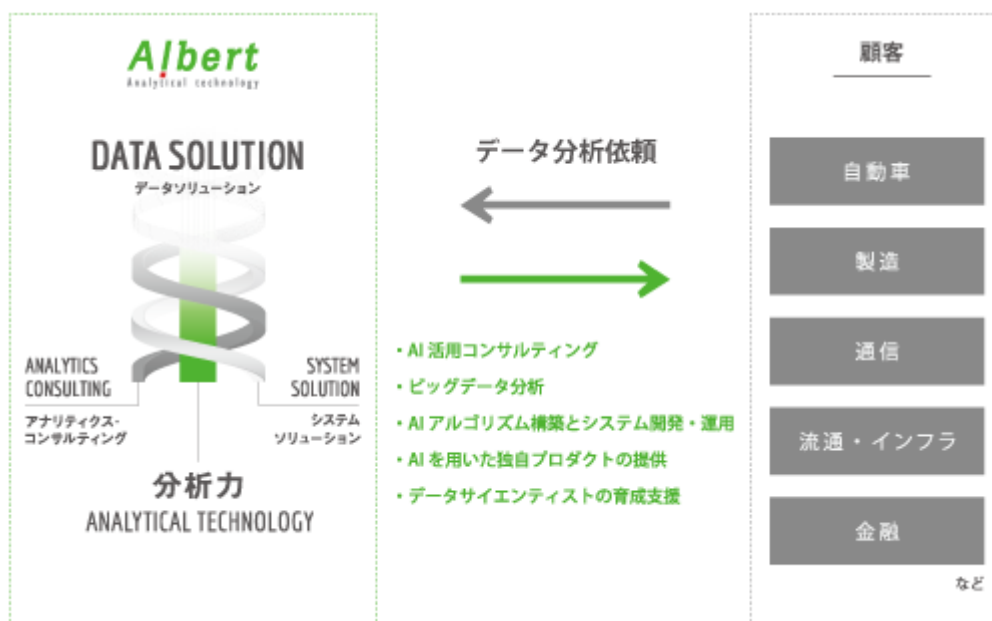
(3) CATALYST（触媒）戦略

当社は、体制の改編、ケーパリティの確保、重点産業・顧客のスコープから成る基本戦略を遂行し、それらが奏功していることから、基本戦略を包含し進化させた「CATALYST（触媒）戦略」を推進しております。AI実装を視野に入れた投資が見込まれる自動車、製造、通信、流通/インフラ、金融を当社における重点産業とし、当社が重点産業におけるAIアルゴリズム開発・ビッグデータ分析を通じた触媒機能となり、産業間のAI・データシェアリングを促進することで、早期のAIネットワーク化社会の実現に向けて取り組んでおります。

その中で、当社は、トヨタ自動車株式会社、東京海上日動火災保険株式会社それぞれと資本業務提携し、これら2社とToyota Research Institute-Advanced Development, Inc.の3社間での高度な自動運転の実現に向けた業務提携に対し、技術支援を行っております。また、KDDI株式会社、株式会社マクニカ及び日本ユニシス株式会社との資本業務提携、並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務提携を通じ、「CATALYST（触媒）戦略」の展開において各企業グループとの連携も活用してまいります。

(4) 事業系統図

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
128 (70)	35.3	2.5	6,620

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄（ ）外書きは、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員及びアルバイトを含んでおります。）の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中に記載している将来に関する事項は、当事業年度末現在において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社は、「分析力をコアとし、顧客の意思決定と問題解決を支援する」を経営理念とし、AI実装を視野に入れたAIの開発パートナーとして産業の発展に寄与しております。

2018年1月より経営戦略の変更を行い、体制の改編、ケーパビリティの確保、重点産業・顧客のスコープから成る基本戦略を遂行し、それらが奏功しております。体制の改編においては、内部稼働率を75%前後に引き上げそれを維持させ、アライアンス効果も含めデータサイエンティストの継続獲得を進め、ケーパビリティの確保を進展させてまいります。また、AI実装を視野に入れた投資が見込まれる自動車、製造、通信、流通/インフラ、金融を当社における重点産業とし、中長期的な取引規模の拡大を図っております。

2018年7月からは基本戦略を包含し進化させた「CATALYST（触媒）戦略」を推進しております。当社が重点産業におけるAIアルゴリズム開発・ビッグデータ分析を通じた触媒機能となり、産業間のAI・データシェアリングを促進することで、早期のAIネットワーク化社会の実現に向けて取り組んでおります。同時に、「CATALYST（触媒）戦略」を通じた独自開発ソリューション及び共同開発プロダクトの展開によるストック型収益の確保を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社は、持続的成長と企業価値向上のため、下記の項目を主な対処すべき課題として認識し、事業に取り組んでまいります。

1. 収益力と事業成長

黒字化の定着と利益率の向上

「基本戦略」及び「CATALYST（触媒）戦略」を推進している中、人員拡充にかかる採用コストや人件費の増加、その他一時的に発生する費用を吸収し、通期の営業利益の黒字化を達成しております。引き続き「基本戦略」と「CATALYST（触媒）戦略」を確実に推進していくことで黒字を定着させ、更に適切なコストコントロールを通じ、利益率の向上を図っていく考えであります。

ストック型収益の獲得に向けた事業展開

当社は、現在、主にクライアントにおける実装を視野に入れたAI開発プロジェクトに注力しておりますが、その中で、汎用的な自社プロダクトの開発または共同プロダクトの開発が発生してくるかと考えております。それらを開発・展開することで、ライセンスフィー等によるストック型収益の獲得を目指していく考えであります。

2. 人材と技術力

人材の採用・育成

当社は、事業成長のために優秀な人材確保と継続的な人材育成が不可欠であると認識しております。特にデータサイエンティストの不足が社会的に顕在化している中、優秀なデータサイエンティストの獲得・定着に継続的に取り組む必要があります。また、個々人の力を最大限に引き出し、それを組織力に変えていくことが企業価値向上に繋がると考えております。

先進技術の習得

世界規模でAIが産業発展に必要不可欠になり、その開発が進む中、AIの技術革新に向けた研究が進んでおります。また、各産業におけるAI導入に対する需要が高まっており、当社に対する要求も複雑化・高度化してきております。当社は、クライアントニーズに沿ったサービス提供を継続的に行っていくため、常に先進技術の習得に取り組んでいく必要があると考えております。

3. 内部体制

プロジェクト管理とサービス品質の向上

業容拡大に伴い、受注案件が大型化・長期化の傾向にあり、プロジェクト推進体制がより複雑化しています。このような状況のもと、当社は各プロジェクトの作業工数をより正確かつリアルタイムで把握出来るように工程管理を強化していくことが重要であると考えております。また、当社に対するクライアントからの期待が高まっており、サービス品質の向上にも継続的に取り組む必要があると考えております。

情報セキュリティ体制の強化

当社の開発技術に対する需要の高まりに合わせ、当社が分析するビッグデータの量は拡大し、また、当社が取り組む案件は高度化・複雑化しております。そのような中、当社がクライアントとの信頼関係を継続して築き、安定してサービスを提供していくため、情報セキュリティ体制の整備・強化を継続的に行っていくことが重要と考えております。

内部統制の整備

当社は、安定したサービス提供を維持するとともに持続的に成長していくため、内部統制の整備、強化に継続して取り組んでいく必要があると考えております。当社は、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるようにコンプライアンス体制の強化を含め、内部統制の整備、強化、見直しを継続して行っております。

なお、今回の外部調査委員会の調査結果を踏まえ、以下のとおり、再発防止策を実施いたします。

(1) 取締役・取締役会の取り組み

- ・適切なコーポレートガバナンスの運用のため、社外取締役である松村 淳を取締役会長とし、取締役の経営と執行の要になる経営会議での議論を充実させます。
- ・社外取締役である竹田 浩を代表取締役に暫定的に選任します。業務執行取締役が2人以上いることで、各会議体で牽制機能を持たせ、健全な議論ならびに業務執行を担保します。
- ・CF0を含めた執行役員、各役職の職責・権限についての組織体制の見直し、ならびに社内規程の整備を行います。
- ・内部統制の運用面での不備への対応を中心に、会計処理やフローを含めた社内規程を追加的に整備し、適切な社内コミュニケーションを担保するための組織設計、内部統制及び内部監査の仕組みの早急な構築を行います。上記の施策に加え、必要があれば外部専門家なども登用し、改善措置の推進の担保ならびに進捗の確認を随時行います。

(2) 役職員へのコンプライアンス教育・啓蒙

- ・業務を推進する上で必要な会計面を中心としたコンプライアンスに対する意識の向上及び不正などの発生を抑制するための体制構築にあたり、コンプライアンスに対する教育研修の強化策を講じます。

今後も、本件改善措置につきましては継続的なモニタリングを行うとともに、着実に実施することで内部統制をより強固なものとし、信頼の回復に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社は、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおりますが、これらが奏功するとは限りません。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、当事業年度末現在において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

業界及び競合他社について

当社の業績は、ビッグデータアナリティクス市場及びデータソリューション市場など、これら関係性の深い市場の環境変化によって様々な影響を受ける可能性があります。クライアントのニーズを的確に捉えたサービス提供をタイムリーに行うことにより、価格競争に巻き込まれない事業展開を図っておりますが、特に資金力・ブランド力を有する大手企業の参入や、全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社の事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新やクライアントニーズへの迅速な対応について

当社が属する市場においては、急速な技術変化と水準向上が進んでおり、これに伴ってクライアントのニーズも著しく変化しております。当社ではこれらに対応すべく、サービスの充実に努めております。しかしながら、今後、一定のスキルを有する人材の確保が想定どおりに進まない、もしくはニーズの把握が困難となり十分なサービスが提供できない等の事由により訴求力が弱まり、サービス価値が低下するような状況になった場合には、当社の事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

当社の事業に関連して、ビジネス継続に重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、新たに法律や規制が制定された場合や、業界内で自主規制が求められた場合には、当社の事業上の計画等の見直し等が必要となる可能性がある等、当社の事業が影響を受ける可能性があるほか、これらに対応するための支出が増加する可能性がある等、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

プロジェクトの検収時期あるいは赤字化による業績変動の可能性について

当社は、プロジェクトごとに進捗管理を行っておりますが、プロジェクトの進捗如何では納期の変更を余儀なくされることもあり、その場合、売上計上のタイミングが変更となることから当社の業績に影響が生じる可能性があります。また、各案件についてはクライアントとの十分な要件定義に基づいた想定工数を基に見積の作成をしており、乖離の生じないように工数管理を行っておりますが、見積時に想定しなかった事実の発覚、不測の事態の発生等により工数の増加があった場合、プロジェクト収支の悪化を招く場合があります。当社の業績に影響が生じる可能性があります。

情報セキュリティ及び情報保護について

情報セキュリティ及び情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。当社は、情報セキュリティ及び情報保護を経営の最重要課題の1つとして捉え、体制の強化や社員教育等を通じてシステムとデータの保守・管理に取り組んでおります。また、プライバシーマークの認定及び情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に基づく認証（ISMS認証）を取得し、個人情報の取扱いへの対応も行っております。しかし、万一これらの情報漏えい等の事故が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権等について

当社は、自社開発によりソフトウェア制作を行っており、技術上のノウハウを保有しております。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性がある等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は、経営に不可欠な資源は「ヒト」であり、優秀な人材を確保し従業員満足度を上げることで、社員が最大限の力を発揮することができると考えております。会社にとって一番重要なものは社員であることを掲げ、適材適所の配置、市場環境に対応できる能力を獲得するための教育機会の提供、社内コミュニケーションの円滑化等に努めております。しかし、当社が人材の確保、活用、育成強化に十分対応できない事象が発生した場合、経営判断、成長力や競争力が影響を受ける可能性があります。

事業投資等について

当社は、事業拡大を図るために、各種の事業投資（子会社設立やM&A等）を検討していく方針です。これらを実施する際には、既存ビジネスとのシナジー、リスクや収益力の見通し等を十分に分析したうえで実行いたしますが、何らかの事情により事業の展開が計画どおりに進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、ストック・オプションが存在しております。現在付与されているストック・オプション、または今後付与されるストック・オプションが行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

当社を取り巻く市場環境において、自動運転技術をはじめとし、ドローン、IoT（モノのインターネット）、Fintech等、各分野での技術開発が加速していることを背景に、AI（人工知能）を活用した「ビッグデータソリューション」の需要が拡大しております。ビジネス・アナリティクス市場規模は年平均13.8%で成長している（出所：株式会社ミック経済研究所）一方、それを支えるデータサイエンティスト（AI人材）の不足数は、3.4万人（2018年現在）であり、2020年には4.5万人、2025年には9.7万人、2030年には14.5万人にまで拡大する見込みです（出所：経済産業省及びみずほ情報総研株式会社）。それに対して、政府は2019年6月に「統合イノベーション戦略2019」を閣議決定し、2025年までにAIの基礎知識を持つ人材を年間25万人育成する目標を掲げ、AI技術等の社会実装を目指しています。また、金融業、情報通信業、製造業におけるAI導入検討数の増加が見込まれております（出所：株式会社MM総研）。

当社は、AIの社会実装を視野に入れた産業・企業の開発パートナーとして、「ビッグデータ分析」「AIアルゴリズム開発」「システム実装」等のソリューションを提供し、併せて、AIを搭載した汎用的な自社プロダクトの提供を行っております。また、各産業でデータサイエンティスト不足が顕在化する中、蓄積された実績やノウハウに裏打ちされた独自のプログラムを活用し、データサイエンティストの育成支援に取り組んでおります。

当事業年度において、当社は、2018年1月より取り組んでいる「基本戦略」と、2018年7月から開始した、「基本戦略」を包含し進化させた「CATALYST（触媒）戦略」を継続して推進しております。この結果、主要プロジェクトの受注が好調に推移すると同時に受注案件が大型化傾向にあり、売上高は堅調に推移しております。また当事業年度には、計3社（株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社マクニカ及び日本ユニシス株式会社）との資本業務提携または業務提携を実現し、「CATALYST（触媒）戦略」における提携企業との協業体制が順調に拡大しております。

一方、当事業年度は中長期的な継続成長のための基盤整備を行い、一時的なものを含め費用が増加しました。人員増に備えた拡張及びセキュリティ強化を目的とした本社移転を2019年1月に実施し、また、一部のデータサイエンティストを品質管理体制の強化、整備を目的として再配置しました。併せて、高度化する案件、拡大する組織に備え、データサイエンティストに加えコンサルティング営業や管理部門の人材採用を行いました。また当事業年度に、株価上昇と企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、データサイエンティストを含む一部の役員及び従業員に譲渡制限付株式報酬を支給しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,324,335千円（前事業年度比42.5%増）、営業利益は189,527千円（前事業年度比5.8%減）、経常利益は193,632千円（前事業年度比2.8%減）、当期純利益は187,536千円（前事業年度比24.4%減）となりました。

なお、当社は単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしていません。

当事業年度における主な取り組みは以下のとおりであります。

(a) 「基本戦略」の推進

2018年1月より遂行している、体制の改編、ケーパビリティの確保、重点産業・顧客のスコープから成る「基本戦略」が奏功しております。体制の改編においては、内部稼働率を当社が最適と考える75%前後を維持し、アライアンス効果も含めデータサイエンティストは180名を超える等ケーパビリティの確保も進展しております。また、AI実装を視野に入れた投資が見込まれる自動車、製造、通信、流通・インフラ、金融を当社における重点産業とし、中長期的な取引規模の拡大を図っており、売上高に占める重点産業の割合は80%超となっております。

「基本戦略」の遂行においては一定の成果が出ており、継続的に組織への浸透、定着を図ってまいります。

(b) 「CATALYST（触媒）戦略」の推進

「基本戦略」が奏功していることを背景に、2018年7月から「基本戦略」を包含し進化させた「CATALYST（触媒）戦略」を継続して推進しております。当社が重点産業におけるAIアルゴリズム開発・ビッグデータ分析を通じた触媒機能となり、産業間のAI・データシェアリングを促進することで、早期のAIネットワーク化社会の実現に向けて取り組んでおります。

その中で、当社は、トヨタ自動車株式会社、東京海上日動火災保険株式会社それぞれと資本業務提携し、これら2社とToyota Research Institute-Advanced Development, Inc.の3社間での高度な自動運転の実現に向けた業務提携に対し、技術支援を行っております。また、KDDI株式会社、株式会社マクニカ及び日本ユニシス株式会

社と資本業務提携、株式会社三井住友フィナンシャルグループと業務提携をする等、「CATALYST（触媒）戦略」の深耕を推進しております。

このように「CATALYST（触媒）戦略」は、新たなCATALYSTテーマの形成を進めており、「CATALYST（触媒）戦略」を通じた独自ソリューションの開発、提携先との共同開発プロダクトの取り組み等、ソリューション提供によるフロー型収益の獲得に加え、ストック型収益の獲得及びそれに伴う事業ポートフォリオの更なる強化に向けて提携先との連携を強化してまいります。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

当事業年度において、「基本戦略」及び「CATALYST（触媒）戦略」が奏功していることにより、売上高が増加し、それに伴い売掛金が増加しております。また、データサイエンティストをはじめとする継続的な人員増加やセキュリティ強化に備え本社を移転したことにより、固定資産が増加しております。

また、純資産の部の勘定の振替処理として、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ300,000千円に減少させ、その他資本剰余金に振り替え、その一部を繰越利益剰余金の欠損額に振り替え、欠損を補填しております。その後、2016年12月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は全ての行使が完了したことにより、資本金及び資本準備金が増加しました。

以上の結果、当事業年度末の資産の残高は、前事業年度末に比べ83,530千円減少し、3,695,651千円となり、負債の残高は、前事業年度末に比べ1,252,595千円減少し、479,495千円となりました。また、当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1,169,065千円増加し、3,216,155千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて273,958千円減少し、2,619,004千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は28,255千円（前事業年度は116,568千円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加、未払費用の減少があった一方、税引前当期純利益の計上、仕入債務の増加があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は20,601千円（前事業年度は313,967千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入があった一方、本社移転に際しての有形固定資産の取得による支出があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は281,613千円（前事業年度は413,439千円の獲得）となりました。これは主に借入れによる収入があった一方、自己株式の取得による支出があったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

当社の事業は、受注から売上高計上までの期間が短期であるため、当該記載を省略しております。

販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
データソリューション事業	2,324,335	142.5
合計	2,324,335	142.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ARISE analytics	360,745	22.1	565,760	24.3
株式会社マクニカ	-	-	266,081	11.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満の場合は記載を省略しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、期末時点での状況を基礎に、貸借対照表及び損益計算書に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。当社の重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

収益及び費用の計上基準

当社は、受注案件のうち請負契約の案件については、一定の規模・期間の案件で当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については工事進行基準により収益及び費用を計上し、その他については工事完成基準により収益及び費用を計上しております。また、受注案件のうち準委任契約の案件については、役務提供完了時点で収益及び費用を計上しております。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減させる効果があると合理的に考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は現在、体制の改編、ケーパビリティの確保、重点産業・顧客のスコープから成る「基本戦略」を遂行し、また、「基本戦略」を包含し進化させた「CATALYST(触媒)戦略」を推進しております。

これらに取り組んでいる当社の経営に影響を与える大きな要因は、データサイエンティストの確保と、内部管理体制の整備、ストック型収益の獲得に向けた因子の確保であります。

データサイエンティストの確保については、「ビッグデータソリューション」の需要が拡大し、ビジネス・アナリティクス市場規模が成長している中、データサイエンティストの不足が社会的に顕在化してきております。当社においては、大学や研究室とのリレーションを構築する等して、新卒採用を行うと同時にキャリア採用にも力を入れ、また、アライアンスを通じて、データサイエンティストの確保を継続的に進めております。

内部管理体制の整備については、個々のデータサイエンティストが技術アセットを積み上げ続けることができる環境の整備を行うとともに、増加するデータサイエンティストを適切な稼働率を維持しながら受注プロジェクトに

適切にアサインする仕組みを整えていく必要があります。また、受注プロジェクトが大型化、複雑化していく中で、情報セキュリティの担保と同時にプロジェクトマネジメントを適切に行なっていくことが重要となってきております。

ストック型収益の獲得に向けた因子の確保については、中長期的に当社の成長を加速させるため、「CATALYST（触媒）戦略」を通じた独自開発ソリューション及び共同開発プロダクトの展開による手数料収入の蓋然性を見極め、当社の事業戦略の中へ組み込んでまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要の主な内容

当社の資金需要は、営業活動については、データサイエンティストをはじめとする社員の採用費や人件費、本社等の賃料等、受注獲得のための広告宣伝費や展示会等への出展費用等の運転資金であります。投資活動については、本社移転や拠点設置に伴う内装工事や保証金等であります。また、今後、戦略的な事業規模拡大を図るために資金需要が発生することもあります。

調達資金の内訳及び資金使途

調達資金の内訳及び使途は以下のとおりであります。

種類	調達時期	資金使途及び金額	支出予定時期
第1回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	2016年12月	運転資金	1,260,000千円
		設備投資資金	180,000
		戦略的な事業規模拡大資金	948,856
		発行諸費用	21,034
		合計	2,409,890
第三者割当に よる新株式の 発行	2018年5月	自動運転領域におけるデータ分析・アルゴリズム・AIの開発等の実装フェーズにおいて知識を有する人材の新規採用に伴う人件費	313,200千円
		上記採用に伴って人材紹介会社に支払う紹介費用	82,560
		発行諸費用	4,000
		合計	399,760
		金銭消費貸借 契約に基づく 借入金	2019年3月
金銭消費貸借 契約に基づく 借入金	2019年4月	自己株式取得費用	130,000千円

財務政策

当社は、運転資金、投資資金については、手許現金や営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分については有利子負債での調達を行います。また、余剰資金は具体的な充当機会が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用すると同時に資金効率を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度においては、先進技術の開発等にかかる研究開発費として6,563千円を計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は70,668千円であります。

その主なものは、本社移転に伴う附属設備・備品等（50,866千円）及び東海支社開設に伴う附属設備・備品等（19,172千円）であります。

2【主要な設備の状況】

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社事務所	121,323	1,466	22,391	145,181	124(68)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、従業員数欄()外書きは、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員及びアルバイトを含んでおります。)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	本社事務所	1,729.61	152,361

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,452,500	4,452,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,452,500	4,452,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権（2016年1月29日取締役会決議）
（付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社従業員6名）

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,715(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2024年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 858	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2016年12月期から2021年12月期までのいずれか連続する2期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益の累計額が5億円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第14回新株予約権（2018年2月14日取締役会決議）
（付与対象者の区分及び人数：当社従業員8名）

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2023年3月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,609 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2018年12月期から2020年12月期までの3事業年度における営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 2018年12月期の営業利益が0百万円を超過していること
- (b) 2019年12月期の営業利益が50百万円を超過していること
- (c) 2020年12月期の営業利益が150百万円を超過していること

ただし、上記の条件における営業利益の判定については、有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2年を経過する日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が当該新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年2月18日 (注)1	200,000	2,030,000	257,600	596,600	257,600	257,600
2015年3月23日 (注)2	46,300	2,076,300	59,634	656,234	59,634	317,234
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)3	95,200	2,171,500	9,820	666,054	9,820	327,054
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)4	206,400	2,377,900	121,279	787,333	121,279	448,333
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)5	207,350	2,585,250	96,210	883,544	96,210	544,544
2018年5月30日 (注)6	165,800	2,751,050	199,880	1,083,424	199,880	744,424
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)7	507,450	3,258,500	277,082	1,360,507	277,082	1,021,507
2019年3月28日 (注)8	-	3,258,500	1,060,507	300,000	721,507	300,000
2019年11月6日 (注)9	1,194,000	4,452,500	722,967	1,022,967	722,967	1,022,967

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,800円
引受価格 2,576円
資本組入額 1,288円
払込金総額 515,200千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,576円
資本組入額 1,288円
割当先 株式会社SBI証券

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 新株予約権の権利行使及び新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 新株予約権の権利行使及び新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 有償第三者割当

発行価格 2,411.10円
資本組入額 1,205.55円
割当先 トヨタ自動車株式会社

7. 新株予約権の権利行使及び新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による増加であります。

8. 2019年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

9. 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	39	54	28	16	4,439	4,588	-
所有株式数(単元)	-	5,482	1,338	21,954	657	37	14,974	44,442	8,300
所有株式数の割合(%)	-	12.34	3.01	49.40	1.48	0.08	33.69	100.00	-

(注) 自己株式32,555株は、「個人その他」に325単元、「単元未満株式の状況」欄に55株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕2丁目5番1号	1,548	35.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	182	4.1
上村 崇	東京都新宿区	173	3.9
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	165	3.8
株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区新横浜1丁目6番3号	163	3.7
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1丁目1番1号	133	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	127	2.9
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	97	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	55	1.3
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	46	1.1
計	-	2,694	61.0

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,411,700	44,117	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	4,452,500	-	-
総株主の議決権	-	44,117	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ALBERT	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	32,500	-	32,500	0.73
計	-	32,500	-	32,500	0.73

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月27日)での決議状況 (取得期間 2019年4月1日~2019年4月5日)	50,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	35,100	499,217,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,900	783,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.8	0.16
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.8	0.16

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	2,605	31,728,900	-	-
保有自己株式数	32,555	-	32,555	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、事業展開と経営基盤の強化に備え、企業体質の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、株主価値の向上として株主への利益還元を行うこと、これを増加させていくことを基本方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができるとしております。

当社は、2018年1月から開始した、体制の改編、ケーパビリティの確保、重点産業・顧客のスコープから成る基本戦略、2018年7月から開始した、基本戦略を包含し進化させた「CATALYST（触媒）戦略」が奏功していることから、2019年12月期において黒字となりましたが、更なる成長に向けた組織体制の基盤構築等を優先させるために内部留保資金として保有し、剰余金の配当を実施しておりません。

今後は、事業基盤の整備状況、事業展開、業績や財政状態等を総合的に勘案し、株主への利益還元、内部留保、従業員への分配等の最適な割合を検討してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、オペレーションの効率性向上、経営規模の拡大と組織文化の構築を両立させ、同時に企業価値の持続的な増大を図り、社会に付加価値を提供し、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの体制強化、充実に重要な経営課題の一つと認識し、取り組んでおります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は株主総会、取締役会、監査役会、経営会議、執行役員会、内部統制室といった機関を有機的かつ適切に機能させ、企業として各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、経営会議では取締役の選任や取締役の報酬を諮問しております。更に、コンプライアンス違反やリスク発生の防止や対応をするためコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令または定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

ロ．監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会や執行役員会等への出席、重要な書類の閲覧等を通じて、経営全般に関して監査を行っております。各監査役は、監査役会が定めた業務分担に従い、独立した立場から取締役の業務執行状況を監査し、また、内部監査人や会計監査人と連携し、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ハ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役及び社外取締役2名で構成されており、必要に応じて、都度、開催されております。経営会議は取締役社長の諮問機関であり、取締役社長は、取締役の報酬や重要な意思決定等を諮問し、経営会議の意見を参考に取締役会で決定された経営方針に基づき、業務執行に当たっております。

ニ．執行役員会

当社の執行役員会は、業務執行取締役及び執行役員で構成されており、毎週開催される執行役員会に加え、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。執行役員会では、業務執行取締役及び各執行役員から業務執行状況の報告を行うとともに、事業計画の達成状況、経営上の重要情報等の共有、事業課題の解決などを中心に議論しております。

ホ．会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。なお、有限責任 あずさ監査法人は2020年3月30日開催の第15回定時株主総会（その後に開催した継続会を含む）の終結のときをもって退任となり、新たに和泉監査法人が一時会計監査人に就任する予定であります。

ヘ．内部統制室

当社の内部監査は取締役社長から任命された内部統制室の内部監査人が行っております。内部監査人は内部監査規程及び内部監査計画に基づき、各部門の業務活動が社内規程やコンプライアンスに則り適正かつ効率的に行われているか、顕在化しているリスクに適切に対応しているかや隠れたリスクがないか等の観点から監査を行っております。監査の結果は取締役社長に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

ト．コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、企業倫理並びに法令遵守意識を全社員に徹底させ、また、事業活動の過程で発生するあらゆるリスクを予防・軽減するための活動に取り組んでおります。同委員会は、業務執行取締役と執行役員で構成され、コンプライアンス違反やリスク発生を未然に防止するとともに、それらが発生した場合に対応しております。また、その下部組織として、情報セキュリティ部会を設置し、当社の情報セキュリティ体制の整備・改善に取り組んでおります。

構成は以下のとおりであります。

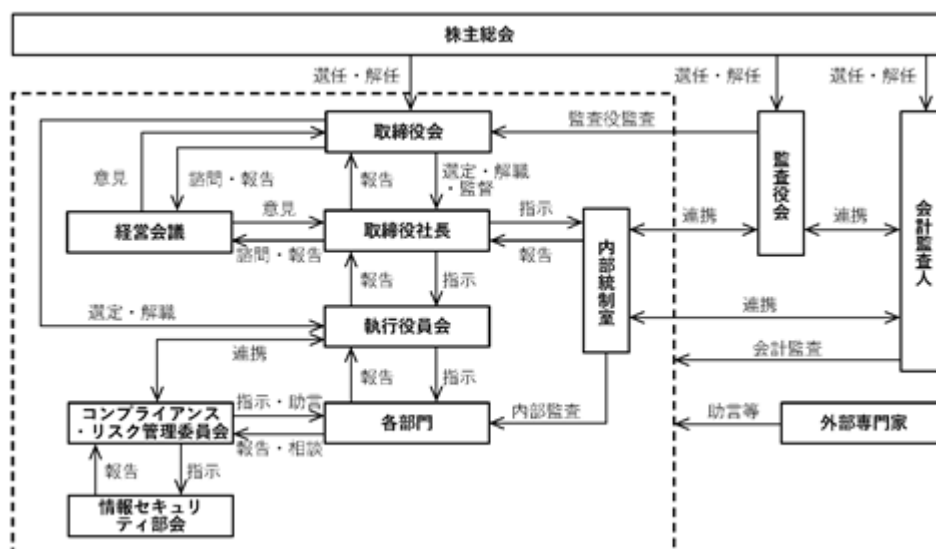
役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	執行役員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長	松本 壮志	○(議長)		○	○(議長)	○(委員長)
代表取締役	竹田 浩	○		○		
取締役会長(社外)	松村 淳	○		○(議長)		
取締役(社外)	江尻 隆	○				
取締役(社外)	飯野 智	○		○		
常勤監査役(社外)	佐治 誠		○(議長)		○	○
非常勤監査役(社外)	江南 清司		○			
非常勤監査役(社外)	大澤 玄		○			
執行役員	武井 昭博				○	○
執行役員	安達 章浩				○	○
執行役員	平原 昭次				○	○
執行役員	鈴木弥一郎				○	○
執行役員	青木 健児				○	○
部長						

(注) 1 ○は、構成員を表しております。

2 は、構成員ではありませんが、出席して議長の求めに応じ、発言することができる者を表しております。

会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

当社は2019年2月15日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。その概要は以下のとおりです。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、定款や法令諸規則への適合性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役及び執行役員会の職務執行の監督を行い、監査役は、取締役及び執行役員会の職務執行の監査を行う。
- (b) 取締役会は、職務執行に関する諸規程を整備し、使用人は定められた諸規程に従い業務を執行する。
- (c) コンプライアンス・リスク管理委員会において、各部門のコンプライアンスに関する課題を継続的に検討し、法令や社会規範等の遵守に対する意識の定着と運用の徹底を図る。
- (d) コンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (e) 内部通報制度を設け、法令違反やコンプライアンス違反、それら疑義のある行為等について、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る重要な情報については、文書又は電磁的媒体に適切に記録し、法令及び諸規程に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- (b) 取締役、監査役及び会計監査人は、これらの文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社が直面する可能性があるリスクを予め識別し、識別したリスクに対処するための体制を整備するものとする。
- (b) 取締役会は、コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、損失の危険の管理に関する諸規程を整備し、使用人は定められた諸規程に従い、損失の危険の管理を行う。
- (c) 識別したリスクについて、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応はコンプライアンス・リスク管理委員会が行い、個別のリスクは各部門が対応し、情報セキュリティに関するリスクの対応策の検討と運用はコンプライアンス・リスク管理委員会の下部組織である情報セキュリティ部会が担うものとする。
- (d) 内部監査人は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役社長に報告し、コンプライアンス・リスク管理委員会にて問題点の把握と改善策の策定を行う。
- (e) 不測の事態が発生した場合、コンプライアンス・リスク管理委員会は、必要に応じて外部専門機関と連携して迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は機動的な職務の執行を目的として法令の範囲内で一部の権限を執行役員会に委譲し、取締役会は月に1回及び必要に応じて適宜開催し、経営の重要事項の検討・決議を行い、執行役員会は週に1回及び必要に応じて適宜開催し、取締役会から授けられた範囲内で経営上の意思決定及び業務執行を推進する。
- (b) 取締役社長の諮問機関として経営会議を設置し、取締役社長は、取締役の報酬や重要な意思決定等を諮問し、経営会議の意見を参考に取締役会で決定された経営方針に基づき、業務執行を行う。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための諸規程を整備し、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、各部門に権限を委譲することで、事業運営の迅速化、効率化を図る。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、会社は監査役会と協議の上その人選を行うものとする。
- (b) 監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、執行役員、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- (c) 監査役を補助する使用人の人事異動は、監査役の承認を事前に得るものとする。

へ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を監査役に報告し、監査役の情報収集、情報交換が適切に行えるよう協力するものとする。
- (c) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項等の報告を求められた場合には、速やかに報告するものとする。
- (d) 当社は、監査役へ報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならないことを当社の規程において明記し、周知徹底させる。

ト．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役社長と定期的に又は適時に意見交換を行い、相互の意思疎通を図るものとする。
- (b) 監査役は、内部監査人と定期的に又は適時に情報交換を行い、相互の連携を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。また、会計監査人に会計監査の状況の説明を受ける等必要な連携を行い、監査役監査の実効性の向上を図るものとする。
- (c) 当社は、監査役が監査を実施することによって生ずる費用を請求した場合は、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要なと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとする。

チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。
- (b) 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用にあたっては、各部門における自己点検及び内部監査人によるモニタリングを継続的に行う体制を構築する。

リ．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求は拒絶することを基本方針とし、これを社内外に周知し、明文化する。取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合、取引を解消する。
- (b) 反社会的勢力対応統括部門を定め、情報の一元管理・蓄積を行う。また、反社会的勢力による被害を未然に防止するための体制を構築するとともに、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育・研修を行うものとする。
- (c) 反社会的勢力による不当要求に備え、警察や弁護士等の専門家と協力体制を構築し、不当要求が発生した場合、これら専門機関と連携し、対応するものとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

取締役の職務執行を効率的に行うため、執行役員会議を週1回開催し、その内容等を取締役社長の諮問機関である経営会議において適宜意見交換し、業務執行を機動的に推進しております。

内部通報制度において、内部相談窓口に加え外部相談窓口を設置し、法令違反やコンプライアンス違反、それら疑義のある行為等に関する通報・相談を行いやすくしております。

(2) コンプライアンス及びリスク管理

情報セキュリティ及び情報保護を経営の最重要課題の1つとして捉え、国際標準化機構の認証規格ISO/IEC27001：2013に基づく情報セキュリティ管理体制を構築し、情報セキュリティ部会を中心として継続的な改善に取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役は、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項及び当社の定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任の限度額は、金1万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクの状況を把握し、リスクの発生を未然に防止するとともに、リスクによる損失が発生した場合に対応するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合は、取締役社長を統括責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決することとしております。コンプライアンス・リスク管理委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設置し、当社の情報セキュリティ体制の整備・改善に取り組んでおります。

また、当社は、内部通報制度を通じ、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組んでおります。当社の従業員は、コンプライアンス違反等の重大な事実の発生、またはその可能性を内部通報窓口にご相談・通報することができます。相談・通報を受けた担当者は事実関係の把握に努め、適時適切に対応しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができることとした事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするため、また、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松本 壮志	1980年6月17日生	2003年4月 株式会社ワールドインテック入社 2004年4月 同社福岡営業所所長兼FC事業本部西日本 事業統括部課長 2005年1月 同社FC事業本部事業統括室長 2006年4月 同社FC統括部門事業企画室長 2008年12月 株式会社システムリサーチ 経営企画担 当執行役員 2009年7月 同社取締役経営企画本部長 2010年11月 同社代表取締役社長 2012年6月 株式会社デジタルハーツ 経営戦略室長 2013年10月 株式会社ハーツユニテッドグループ (現 株式会社デジタルハーツ ホールディングス)取締役 2014年7月 同社取締役COO 2017年8月 当社代表執行役員 2018年3月 当社代表取締役社長 2019年1月 当社代表取締役社長兼CEO 2020年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	45,201
代表取締役	竹田 浩	1977年7月3日生	2000年4月 タキヒヨウ株式会社入社 2007年8月 レッドホース株式会社 2007年10月 アジアンエイト株式会社 代表執行役員 CEO 2009年9月 RHトラベラー株式会社 代表取締役社長 2011年2月 みらいコンサルティング株式会社 2015年1月 REANDA INTERNATIONAL LLKG出向 2016年6月 株式会社ウィズ・パートナーズ ディレ クター(現任) 2017年3月 当社取締役 2019年12月 アクセルマーク株式会社 取締役(現 任) 2020年5月 当社代表取締役(現任)	(注)4	-
取締役会長	松村 淳	1962年1月24日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 2008年1月 株式会社クワイエット・パートナーズ 代表取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取 締役COO(現任) 2012年3月 ナノキャリア株式会社 取締役 2017年3月 当社取締役(現任) 2019年12月 アクセルマーク株式会社 取締役会長 (現任) 2020年5月 当社取締役会長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	江尻 隆	1942年5月16日生	1969年4月 弁護士登録 1977年11月 梶田江尻法律事務所(現 弁護士法人西村あさひ法律事務所)パートナー 1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会 副委員長 1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス(現 株式会社USEN) 監査役 2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役 2004年6月 安藤建設株式会社(現 株式会社安藤・間) 監査役 2006年6月 カゴメ株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 ディップ株式会社 監査役(現任) 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 2015年6月 株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役(現任) 2016年3月 株式会社SBI貯蓄銀行 取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社オービック 取締役(現任) 2017年8月 名取法律事務所 シニアパートナー(現任) 2019年12月 アクセルマーク株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役	飯野 智	1965年7月9日生	1989年4月 株式会社日立製作所入社 2000年3月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 2004年2月 同社取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 執行役員 2013年4月 同社投資運用部長 2013年6月 株式会社アドバンスト・メディア 取締役(現任) 2015年3月 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2019年12月 アクセルマーク株式会社 取締役(現任) 2019年12月 株式会社CRI・ミドルウェア 取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	佐治 誠	1953年11月7日生	1976年4月 株式会社三和銀行入行 1988年10月 同行決済業務部長 2001年4月 つばさ証券株式会社 執行役員経営管理本部副本部長 2004年1月 株式会社UFJ銀行 ニューヨーク支店長 2007年2月 新生証券株式会社 取締役副会長 2008年3月 バンクオブニューヨークメロン証券株式会社 代表取締役社長 2015年1月 同社取締役顧問 2016年6月 Jトラスト株式会社 顧問 2018年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	江南 清司	1947年9月14日生	1974年1月 東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 2005年7月 同社取締役 執行役員経理部長 2007年7月 同社取締役 常務執行役員 2008年7月 同社取締役 専務執行役員 2010年7月 同社顧問 2014年3月 当社監査役(現任)	(注)5	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大澤 玄	1979年10月14日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 森・濱田松本法律事務所 2010年2月 伊藤忠商事株式会社 2016年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 法 務統括部長 2019年1月 三浦法律事務所 パートナー（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	(注)5	-
計					55,201

- (注) 1. 代表取締役社長 松本壮志は、その他に自らが無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合を通じて当社普通株式38,700株を保有しております。
2. 取締役会長 松村淳、取締役 江尻隆及び飯野智は、社外取締役であります。
3. 監査役 佐治誠、江南清司及び大澤玄は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2020年3月30日開催の定時株主総会（同年6月12日開催の継続会を含みます。）の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2018年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役 大澤玄は、2019年3月27日開催の定時株主総会において、前任監査役の補欠として選任されているため、その任期は当社定款の定めにより、前任監査役の任期の満了する時までとなります。
6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うことを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、経営戦略部長 武井昭博、セールスマーケティング部長 安達章浩、同副部長 平原昭次、データソリューション本部長 鈴木弥一郎、同副本部長 青木健児で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

取締役会長松村淳は、戦略的な資本業務提携等における多数の経験と実績を、当社の経営に反映することを期待して、取締役会長に招聘しております。取締役会長松村淳は、株式会社ウィズ・パートナーズの代表取締役COO及びアクセルマーク株式会社の取締役会長であります。当社と株式会社ウィズ・パートナーズ以外の兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役江尻隆は、法律専門家としての金融市場及び上場企業におけるコンプライアンス・ガバナンスに関する有数の経験と実績を当社の内部管理体制に反映することで、当社の経営及び企業価値の向上に資することを期待して、取締役に招聘しております。取締役江尻隆は、ディップ株式会社の監査役、株式会社ウィズ・パートナーズの取締役、株式会社SBI貯蓄銀行の取締役、株式会社オービックの取締役、名取法律事務所のシニアパートナー及びアクセルマーク株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と株式会社ウィズ・パートナーズ以外の各兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役飯野智は、IT・ヘルスケア等の数々のテクノロジーベンチャーを開発・育成してきた豊富な経験及び見識を、当社の事業開発やアライアンス開発に資することを期待して、取締役に招聘しております。取締役飯野智は、株式会社ウィズ・パートナーズのマネージング・ディレクター ファンド事業CIO、株式会社アドバンスト・メディアの取締役、アクセルマーク株式会社の取締役及び株式会社CRI・ミドルウェアの取締役であります。当社と株式会社ウィズ・パートナーズ以外の兼職先との間に特別の関係はありません。

株式会社ウィズ・パートナーズはウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、当社の株式を1,548千株保有しております。

監査役佐治誠は、バンクオブニューヨークメロン証券代表取締役社長を含む複数企業での経営経験に基づき、当社の経営に対して適切な監督、助言を期待して、監査役に招聘しております。監査役佐治誠は兼職先はありません。

監査役江南清司は、大手メーカー勤務を通じた幅広い財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を期待して、監査役に招聘しております。監査役江南清司は兼職先はありません。

監査役大澤玄は、弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験を有しており、特に法務面や内部統制整備に関する助言・提言を期待して、社外監査役に招聘しております。同氏は、三浦法律事務所の所属弁護士であり、当社は、当該法律事務所所属の同氏以外の弁護士と法律顧問契約を締結し、重要な法務的課題及び日常の業務に必要な法務上の助言を得ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任する為の独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において、内部監査人による監査の状況について報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについて監査役会と意見交換・情報共有を行っております。

社外監査役につきましても、同様に内部監査人から監査の状況の報告を受けるほか、定期的な会合を、取締役社長、会計監査人及び内部監査人との間で開催し、意見交換・情報共有を行っております。

また、常勤監査役が監査上の重要論点や重要な発見事項について、内部監査人と連携を密にしております。これらを通して、社外取締役及び社外監査役による、経営監視機能の充実に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会や執行役員会等の重要な会議に出席し、取締役会や執行役員会等における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧、内部監査人や各従業員に対するヒアリング等による情報収集に加え、取締役社長との定期的な会合を通じて、取締役の職務執行を監視・監督しております。

なお、監査役江南清司は、大手メーカー勤務を通じた幅広い財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、会計監査人の監査計画や重要なリスクについて認識を共有するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換を行っております。また、内部監査人との定期的な会合により、内部監査の状況、内部統制システムの構築・運用状況の適確な把握及び随時意見交換や情報共有化を図っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、取締役社長直轄の独立組織である内部統制室を設置しております。内部統制室では、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、リスクに適切に対応した内部統制が整備されているか、各部門の業務活動が整備された内部統制やコンプライアンスに則り適正かつ効率的に行われているか、隠れたリスクがないか等の観点から監査を行っております。監査の結果は取締役社長及び取締役会に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、その後フォローアップ監査を行い、監査指摘事項の是正状況を確認しています。

監査役会に対しては、月1回の連絡会を開催し、内部監査の状況や財務報告に係る内部統制の評価状況など、業務の執行状況を説明するとともに、適宜社内外の諸情報などを提供し意見交換を行っております。これらの活動を通して監査役会から得た知見は、内部統制室の監査テーマ選定等の参考とし、監査内容の充実を図っております。

また、内部統制室は、監査役が会計監査人から監査計画の説明を受ける会議及び四半期毎のレビュー結果もしくは監査結果について報告を受ける会議に同席し、監査役と内部統制室との情報共有化を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 俵 洋志

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 田原 諭

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 6名

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(e) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部統制室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

(f) 監査法人の異動

当社は、2020年3月19日付で、有限責任 あずさ監査法人から、当社第15期事業年度（自 2019年1月1日至 2019年12月31日）に係る監査の終了をもって、金融商品取引法の規定に基づく監査及び四半期レビュー契約について終了し、会社法の規定に基づく会計監査人につきましては、当社第15期事業年度に係る定時株主総会（その後に開催の継続会を含む）の終結時をもって退任する旨の通知を受けました。

なお、当社は、上記通知を受け、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき2020年5月22日開催の監査役会において和泉監査法人を一時会計監査人として選任し、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等として監査契約の締結を予定しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
18,000	-	18,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬（(a)を除く）
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
監査報酬は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、2014年10月15日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための譲渡制限付株式を付与するために支給する取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年3月27日開催の第14回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、金銭報酬の対価として発行・処分する譲渡制限付き株式の上限を年5,000株とする旨と決議されております（なお、当社の取締役の員数は、7名以内と定款で定めております。）。監査役の報酬限度額は、2014年10月15日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております（なお、当社の監査役の員数は、5名以内と定款で定めております。）。

各役員の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で決定しております。取締役の報酬については、固定報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、固定報酬については、取締役会の一任を受けた取締役社長が、当社の業績及び本人の貢献度等を総合的に勘案して経営会議に諮問の上、決定しております。当事業年度におきましては、2019年3月27日開催の取締役会にて取締役社長への一任を決議し、2019年3月27日及び2019年7月26日開催の経営会議へ諮問の上、決定しております。譲渡制限付株式報酬については、当社の業績及び本人の貢献度等を総合的に勘案し、2019年3月27日開催の取締役会にて決議しております。監査役の報酬については、固定報酬のみとし、監査役会の協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の人員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	41,631	34,779	6,851	2
監査役 (社外監査役を除く)	300	300	-	1
社外役員	13,800	13,800	-	7

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、個々の銘柄において取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、取締役会にて保有の適否を判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	37,500
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や社内研修等を行っており、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,892,962	2,619,004
受取手形	6,613	6,372
売掛金	321,848	484,169
仕掛品	4,622	12,944
前渡金	6,673	2,748
前払費用	15,763	24,891
その他	44,251	1,265
貸倒引当金	164	-
流動資産合計	3,292,571	3,151,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,247	158,036
減価償却累計額	10,100	13,825
建物(純額)	8,146	144,210
車両運搬具	5,286	5,286
減価償却累計額	881	3,819
車両運搬具(純額)	4,405	1,466
工具、器具及び備品	13,767	42,610
減価償却累計額	10,241	15,428
工具、器具及び備品(純額)	3,526	27,181
建設仮勘定	110,062	-
有形固定資産合計	126,140	172,859
無形固定資産		
ソフトウェア	5,347	42,438
ソフトウェア仮勘定	-	6,555
無形固定資産合計	5,347	48,993
投資その他の資産		
投資有価証券	89,755	79,743
敷金及び保証金	186,910	191,946
保険積立金	7,312	-
繰延税金資産	71,128	50,695
長期前払費用	16	16
投資その他の資産合計	355,122	322,402
固定資産合計	486,610	544,255
資産合計	3,779,181	3,695,651

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,943	11,934
短期借入金	-	96,528
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,445,934	-
未払金	90,951	80,624
未払費用	89,632	44,777
未払法人税等	37,279	52,600
未払消費税等	49,014	30,289
前受金	351	2,558
預り金	10,983	11,606
その他	-	27,500
流動負債合計	1,732,091	358,419
固定負債		
長期借入金	-	121,076
固定負債合計	-	121,076
負債合計	1,732,091	479,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,360,507	1,022,967
資本剰余金		
資本準備金	1,021,507	1,022,967
その他資本剰余金	-	1,436,808
資本剰余金合計	1,021,507	2,459,775
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	339,910	187,536
利益剰余金合計	339,910	187,536
自己株式	510	462,702
株主資本合計	2,041,593	3,207,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,646	5,729
評価・換算差額等合計	2,646	5,729
新株予約権	2,850	2,850
純資産合計	2,047,090	3,216,155
負債純資産合計	3,779,181	3,695,651

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,630,775	2,324,335
売上原価	634,850	841,750
売上総利益	995,924	1,482,584
販売費及び一般管理費	1, 2 794,793	1, 2 1,293,057
営業利益	201,131	189,527
営業外収益		
受取利息	45	27
保険解約返戻金	2,462	4,434
その他	325	960
営業外収益合計	2,834	5,422
営業外費用		
支払利息	-	740
為替差損	1,658	-
株式交付費	940	-
投資事業組合運用損	1,926	-
自己株式取得費用	-	577
その他	169	-
営業外費用合計	4,695	1,317
経常利益	199,270	193,632
特別利益		
新株予約権戻入益	1,440	-
投資有価証券売却益	-	37,499
事業譲渡益	-	14,650
特別利益合計	1,440	52,149
特別損失		
投資有価証券売却損	1	-
特別損失合計	1	-
税引前当期純利益	200,708	245,782
法人税、住民税及び事業税	24,904	39,174
法人税等調整額	72,296	19,071
法人税等合計	47,391	58,246
当期純利益	248,100	187,536

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		431,489	68.7	690,546	81.2
経費		196,874	31.3	159,525	18.8
当期総製造費用		628,363	100.0	850,072	100.0
仕掛品期首たな卸高		11,109		4,622	
合計		639,473		854,695	
仕掛品期末たな卸高		4,622		12,944	
当期製品製造原価		634,850		841,750	
商品期首たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		-	
合計		634,850		841,750	
商品期末たな卸高		-		-	
当期売上原価		634,850		841,750	

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	62,397	50,364
設備費	52,442	37,390

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	883,544	544,544	-	544,544	588,011	588,011	-	840,078	1,467	1,467	2,040	843,585
当期変動額												
新株の発行	199,880	199,880		199,880				399,760				399,760
新株の発行(新株予約権の行使)	277,082	277,082		277,082				554,165				554,165
当期純利益					248,100	248,100		248,100				248,100
自己株式の取得							510	510				510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1,179	1,179	810	1,989
当期変動額合計	476,962	476,962	-	476,962	248,100	248,100	510	1,201,515	1,179	1,179	810	1,203,505
当期末残高	1,360,507	1,021,507	-	1,021,507	339,910	339,910	510	2,041,593	2,646	2,646	2,850	2,047,090

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,360,507	1,021,507	-	1,021,507	339,910	339,910	510	2,041,593	2,646	2,646	2,850	2,047,090
当期変動額												
新株の発行(新株予約権の行使)	722,967	722,967		722,967				1,445,934				1,445,934
資本金から剰余金への振替	1,060,507		1,060,507	1,060,507				-				-
準備金から剰余金への振替		721,507	721,507	-				-				-
欠損填補			339,910	339,910	339,910	339,910		-				-
当期純利益					187,536	187,536		187,536				187,536
自己株式の取得							499,217	499,217				499,217
自己株式の処分			5,295	5,295			37,024	31,728				31,728
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									3,082	3,082	-	3,082
当期変動額合計	337,540	1,459	1,436,808	1,438,267	527,447	527,447	462,192	1,165,982	3,082	3,082	-	1,169,065
当期末残高	1,022,967	1,022,967	1,436,808	2,459,775	187,536	187,536	462,702	3,207,575	5,729	5,729	2,850	3,216,155

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	200,708	245,782
減価償却費	15,147	44,687
投資有価証券売却損益(は益)	1	37,499
事業譲渡損益(は益)	-	14,650
株式報酬費用	-	23,796
賞与引当金の増減額(は減少)	44,878	-
受取利息	45	27
支払利息	-	740
新株予約権戻入益	1,440	-
為替差損益(は益)	1,658	-
保険解約返戻金	2,462	4,434
売上債権の増減額(は増加)	192,347	162,078
たな卸資産の増減額(は増加)	6,486	8,321
前渡金の増減額(は増加)	1,507	3,924
前払費用の増減額(は増加)	8,085	1,196
仕入債務の増減額(は減少)	761	3,990
未払金の増減額(は減少)	51,116	9,784
未払費用の増減額(は減少)	34,044	42,729
未払消費税等の増減額(は減少)	33,725	18,724
その他の流動負債の増減額(は減少)	-	27,500
預り金の増減額(は減少)	2,488	623
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	7,959	10,515
その他	836	1,223
小計	118,817	63,337
利息及び配当金の受取額	41	23
利息の支払額	-	740
法人税等の支払額	2,290	34,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,568	28,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	88	37,500
投資事業組合からの分配金による収入	10,000	14,800
有形固定資産の取得による支出	131,764	71,003
無形固定資産の取得による支出	5,482	56,669
敷金及び保証金の差入による支出	189,648	12,095
敷金及び保証金の回収による収入	-	40,470
保険積立金の積立による支出	3,133	1,366
保険積立金の解約による収入	5,972	13,112
事業譲渡による収入	-	14,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,967	20,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	290,000
借入金の返済による支出	-	72,396
自己株式の取得による支出	510	499,217
株式の発行による収入	411,700	-
新株予約権の発行による収入	2,250	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	413,439	281,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,658	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	214,381	273,958
現金及び現金同等物の期首残高	2,678,581	2,892,962
現金及び現金同等物の期末残高	2,892,962	2,619,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアにかかる売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のソフトウェア制作

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」62,388千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」71,128千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「1年内回収予定の敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「1年内回収予定の敷金及び保証金」に表示していた43,970千円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度は独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた837千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」1千円、「その他」836千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.97%、当事業年度3.04%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.03%、当事業年度96.96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料手当	282,016千円	476,178千円
家賃	53,881千円	148,429千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	27,629千円	6,563千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,585,250	673,250	-	3,258,500

(注) 当事業年度における増加株式数の内訳は次のとおりであります。

第三者割当増資による増加	165,800株
新株予約権の行使による増加	507,450株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	60	-	60

(注) 当事業年度における増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	60株
-----------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第13回新株予約権	-	-	-	-	-	600
第14回新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	2,250
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,641,750	-	447,750	1,194,000	(注)2
合計		1,641,750	-	447,750	1,194,000	2,850

(注)1. 権利行使期間の初日が到来していないものであります。

2. 新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、一部の株式への転換によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,258,500	1,194,000	-	4,452,500

（注） 当事業年度における増加株式数の内訳は次のとおりであります。
新株予約権の行使による増加 1,194,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	60	35,100	2,605	32,555

（注） 当事業年度における増減株式数の内訳は次のとおりであります。
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 35,100株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 2,605株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高 （千円）
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
第13回新株予約権	-	-	-	-	-	600
第14回新株予約権 （注）	-	-	-	-	-	2,250
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,194,000	-	1,194,000	-	-
合計		1,194,000	-	1,194,000	-	2,850

（注）権利行使期間の初日が到来していないものであります。

（変動事由の概要）

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、株式への転換によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	2,892,962千円	2,619,004千円
現金及び現金同等物	2,892,962千円	2,619,004千円

重要な非資金取引の内容

新株予約権付社債の株式への転換

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
資本金増加額	271,112千円	722,967千円
資本剰余金増加額	271,112千円	722,967千円
新株予約権付社債減少額	542,225千円	1,445,934千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、安全性の高い金融資産によるものとし、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債発行によるものとする方針であります。なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的にモニタリングすることにより、当該リスクを管理しております。

投資有価証券は、時価を把握することが極めて困難であり、減損のリスクに晒されております。当社は定期的に発行体の業績や財務状況の報告を受け、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

借入金、流動リスクに晒されておりますが、手許資金については、高い流動性と十分な資金を確保維持しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がある場合には市場価格に基づく価額が、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち36.4%が特定の大口顧客(3社)に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,892,962	2,892,962	-
(2) 受取手形	6,613	6,613	-
(3) 売掛金	321,848	321,848	-
貸倒引当金(1)	164	164	-
差引	328,298	328,298	-
(4) 敷金及び保証金(2)	230,880	172,138	58,742
資産計	3,452,141	3,393,398	58,742
(1) 買掛金	7,943	7,943	-
(3) 未払金	90,951	90,951	-
(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債	1,445,934	14,566,800	13,120,866
負債計	1,544,829	14,665,695	13,120,866

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 敷金及び保証金には1年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

当事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,619,004	2,619,004	-
(2) 受取手形	6,372	6,372	-
(3) 売掛金	484,169	484,169	-
(4) 敷金及び保証金()	192,456	110,441	82,014
資産計	3,302,002	3,219,987	82,014
(1) 買掛金	11,934	11,934	-
(2) 短期借入金	96,528	96,522	5
(3) 未払金	80,624	80,624	-
(4) 長期借入金	121,076	121,064	11
負債計	310,163	310,145	17

() 敷金及び保証金には1年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債

1年内償還予定の新株予約権付社債の時価については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
非上場株式	0	0
投資事業有限責任組合出資金	89,755	79,743

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,892,962	-	-	-
受取手形	6,613	-	-	-
売掛金	321,848	-	-	-
敷金及び保証金	43,970	-	-	-
合計	3,265,395	-	-	-

敷金及び保証金については、返還予定日を明確に把握できるものを記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(186,910千円)については、償還予定額に含めておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,619,004	-	-	-
受取手形	6,372	-	-	-
売掛金	484,169	-	-	-
敷金及び保証金	510	-	-	-
合計	3,110,055	-	-	-

敷金及び保証金については、返還予定日を明確に把握できるものを記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(191,946千円)については、償還予定額に含めておりません。

4. 借入金及び新株予約権付社債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)
新株予約権付社債	1,445,934
合計	1,445,934

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
借入金	96,528	96,528	24,548
合計	96,528	96,528	24,548

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)、投資事業有限責任組合出資金(同89,755千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)、投資事業有限責任組合出資金(同79,743千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	88	-	1
合計	88	-	1

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	37,500	37,499	-
合計	37,500	37,499	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社の従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 180,000株	普通株式 150,000株
付与日	2016年2月19日	2018年3月2日
権利確定条件	(注)1	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2024年2月18日	自 2021年4月1日 至 2023年3月1日

(注)1. 第13回新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、2016年12月期から2021年12月期までのいずれか連続する2期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益の累計額が5億円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 第14回新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、2018年12月期から2020年12月期までの3事業年度における営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2018年12月期の営業利益が0百万円を超過していること

(b) 2019年12月期の営業利益が50百万円を超過していること

(c) 2020年12月期の営業利益が150百万円を超過していること

ただし、上記の条件における営業利益の判定については、有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2年を経過する日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が当該新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を承認した場合には、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	50,000	150,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	50,000	150,000
権利確定後（株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格（円）	1,715	1,609
行使時平均株価（円）	-	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	113,906千円	77,269千円
売上高加算調整額	-	20,512
減価償却超過額	7,826	18,131
未払事業税	4,640	7,945
株式報酬費用	-	7,286
投資有価証券評価損	15,922	612
減損損失	30,629	-
未払賞与	2,875	-
その他	4,335	7,214
繰延税金資産小計	180,137	138,971
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	-	57,057
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-	28,689
評価性引当額小計(注)1	107,840	85,746
繰延税金資産合計	72,296	53,224
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,168	2,528
繰延税金負債合計	1,168	2,528
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	71,128	50,695

(注)1. 評価性引当額が22,093千円減少しております。この減少の内容は、税務上の繰越欠損金が減少したこと及び減損損失認容等に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	77,269	77,269
評価性引当額	-	-	-	-	-	57,057	57,057
繰延税金資産	-	-	-	-	-	20,212	(2)20,212

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金77,269千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を一部計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものでありますが、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.69	1.77
住民税均等割	1.14	1.20
評価性引当額の増減	56.24	8.99
その他	0.83	0.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.61	23.70

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、データソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社ARISE analytics	360,745

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社ARISE analytics	565,760
株式会社マクニカ	266,081

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ウィズ・アジア・ エボリューション・ ファンド投資 事業有限責任組合	東京都港区	12,800,000	投資業	被所有直接 20.0	出資	新株予約権 付社債の転 換	542,225	1年内償 還予定の 新株予約 権付社債	1,445,934
役員	上村 崇	-	-	当社 取締役	被所有直接 6.8	-	新株予約権 の行使	11,940	-	-

- (注) 1. 新株予約権付社債の転換は、2016年11月21日取締役会決議に基づき付与された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換であり、行使価格は1株当たり1,211円であります。
2. 当社取締役江尻隆氏及び松村淳氏が取締役を務め、当社取締役飯野智氏及び竹田浩氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。
3. 新株予約権の行使は、2012年4月13日取締役会決議に基づき付与された第9回新株予約権及び2013年12月17日取締役会決議に基づき付与された第12回新株予約権の行使であります。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ウィズ・アジア・ エボリューション・ ファンド投資 事業有限責任組合	東京都港区	12,800,000	投資業	被所有直接 35.0	出資	新株予約権 付社債の転 換	1,445,934	-	-

- (注) 1. 新株予約権付社債の転換は、2016年11月21日取締役会決議に基づき付与された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換であり、行使価格は1株当たり1,211円であります。
2. 当社取締役江尻隆氏及び松村淳氏が取締役を務め、当社取締役飯野智氏及び竹田浩氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	627.37円	727.00円
1株当たり当期純利益金額	88.33円	54.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.61円	42.35円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	248,100	187,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	248,100	187,536
普通株式の期中平均株式数(株)	2,808,821	3,417,218
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,573,782	1,010,811
(うち新株予約権(株))	(24,308)	(-)
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(1,549,474)	(1,010,811)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第13回新株予約権 普通株式 50,000株 第14回新株予約権 普通株式 150,000株	第13回新株予約権 普通株式 50,000株 第14回新株予約権 普通株式 150,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,247	147,153	7,364	158,036	13,825	5,638	144,210
車両運搬具	5,286	-	-	5,286	3,819	2,938	1,466
工具、器具及び備品	13,767	33,576	4,733	42,610	15,428	5,187	27,181
建設仮勘定	110,062	-	110,062	-	-	-	-
有形固定資産計	147,363	180,730	122,160	205,933	33,074	13,764	172,859
無形固定資産							
商標権	806	-	-	806	806	-	-
ソフトウェア	57,894	48,055	-	105,950	63,512	10,964	42,438
ソフトウェア仮勘定	-	6,555	-	6,555	-	-	6,555
無形固定資産計	58,701	54,610	-	113,312	64,318	10,964	48,993
長期前払費用	1,036	-	-	1,036	1,020	-	16

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転及び東海支社開設による附属設備等	146,523千円
工具、器具及び備品	本社移転及び東海支社開設による備品等	33,576千円
ソフトウェア	タクミノメの開発	48,055千円
ソフトウェア仮勘定	販売管理システム初期構築費用	6,555千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う附属設備等の除却	7,364千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う備品等の除却	4,733千円
建設仮勘定	本勘定への振替	110,062千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	2016年12月8日	1,445,934 (1,445,934)	- (-)	-	無担保	2019年12月27日
合計	-	1,445,934 (1,445,934)	- (-)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の()内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の 行使により 発行した株式の 発行価額の総額 (千円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	1,211	2,409,890	963,956	100	自 2016年12月8日 至 2019年12月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	96,528	0.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	121,076	0.35	2021年1月29日～ 2022年3月31日
合計	-	217,604	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,528	24,548	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	164	-	-	164	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
普通預金	2,617,469
別段預金	1,535
合計	2,619,004

受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社博報堂	6,372
合計	6,372

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年1月	1,788
2020年2月	1,518
2020年3月	1,518
2020年4月	1,546
合計	6,372

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社マクニカ	68,862
株式会社ARISE analytics	58,542
東京海上日動火災保険株式会社	51,370
トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスト・デベロップメント株式会社	31,022
株式会社ネクスティエレクトロニクス	30,303
その他	244,069
合計	484,169

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
321,848	2,525,055	2,362,734	484,169	83.0	58.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
受注開発案件	12,944
合計	12,944

敷金及び保証金(1年内回収予定の敷金及び保証金を含む)

相手先	金額(千円)
三菱地所プロパティマネジメント株式会社	162,796
三井不動産ビルマネジメント株式会社	10,946
小島屋乳業製菓株式会社	17,954
その他	760
合計	192,456

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社テクノプロ テクノプロ・デザイン社	4,196
株式会社大塚商会	2,332
マルチコミュニケーション株式会社	2,026
株式会社プライムシステムデザイン	1,438
株式会社スキママッチング	962
その他	977
合計	11,934

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	530,878	1,110,667	1,648,996	2,324,335
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	18,919	94,399	89,916	245,782
四半期(当期)純利益金額 (千円)	6,370	77,896	70,503	187,536
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.96	24.03	21.78	54.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.96	22.17	2.29	29.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告による方法を行うことが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.albert2005.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
なお、2019年3月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、次に掲げる権利を上記に追加しております。
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日関東財務局長に提出

事業年度 第15期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月1日関東財務局長に提出

事業年度 第15期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年5月25日関東財務局長に提出

2020年3月26日提出の臨時報告書（監査公認会計士等の異動）に係る訂正届出書であります。

(6) 有価証券届出書（組込方式）（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2019年3月27日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年3月28日関東財務局長に提出

2019年4月4日関東財務局長に提出

2019年4月5日関東財務局長に提出

2019年4月5日関東財務局長に提出

2019年3月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月12日

株式会社ALBERT

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 諭 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALBERTの2019年1月1日から2019年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ALBERTの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ALBERTの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ALBERTが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び業務処理統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は関連する取引について外部調査委員会による調査を行い、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。